

白口西屋敷遺跡

久留米市文化財調査報告書 第107集



1995

久留米市教育委員会

ごあいさつ

豊かな水と緑に囲まれた久留米市は、古来より生活環境に恵まれ、先人たちの残した貴重な文化財が数多く存在しています。

本書に収録した白口西屋敷遺跡の一带は古代の「荒木郷」に属し、周辺には市指定有形民俗文化財の白口地藏板碑をはじめ、弥生時代の甕棺墓や古墳などが多く点在していました。

今回の調査では、奈良時代の土坑や、室町時代の溝・土坑などが検出され、往時の生活跡が姿をあらわしました。発掘調査の記録としては決して満足できるものではありませんが、本書が地域の歴史の解明、学校教育・学術研究の資料として役立つことができれば幸いに存じます。

最後になりましたが、調査を実施するにあたって種々の御配慮をいただいた[REDACTED]氏をはじめ、関係者各位に対し、心より御礼を申し上げます。

平成7年12月31日

久留米市教育委員会
教育長 桑野 善吾

例 言

1. 本書は、久留米市教育委員会が[REDACTED]氏の委託を受けて実施した、久留米市荒木町白口に所在する、白口西屋敷遺跡の発掘調査報告書である。
2. 発掘調査は、久留米市教育委員会が主体となり、文化部文化財保護課の白木守が担当した。
3. 遺構の実測は松延千里・白木が実施し、遺物の実測は白木が実施した。また、拓本は江藤玲子が行い、図面の清書は小澤知美・白木が行った。
4. 空中写真を除く遺構の写真は白木が撮影し、遺物の写真は園井正隆が撮影した。なお、本文中の遺物番号と、写真図版の遺物番号は同一である。
5. 本書に用いた方位はすべて磁北である。
6. 本書に収録した遺物、及び調査に関わる記録類は、すべて久留米市埋蔵文化財センターにおいて収蔵・保管されている。
7. 本書の執筆・編集は白木が担当した。

目 次

I. はじめに	1
II. 遺跡の立地と周辺の遺跡	2
III. 検出遺構と出土遺物	4
IV. まとめ	12

I. はじめに

a. 調査に至る経過

本調査は、平成6年6月15日、地権者より久留米市荒木町白口字西屋敷1135他における埋蔵文化財包蔵地の確認調査依頼書が提出されたことに始まる。これを受けて同月28日に試掘調査を実施したところ、弥生土器・土師器等が出土したため、当該地に遺跡が存在する旨を地権者に通達した。その後、地権者である■■■■氏との間で数度の協議を重ねた結果、共同住宅が建築される部分の約300㎡について発掘調査を実施し、屋外駐車場部分に関しては保存調整を行うことで合意に達した。平成7年9月12日付で、■■■■氏と久留米市との間に埋蔵文化財の発掘調査委託契約書を採り交わし、直ちに発掘調査に入る運びとなった。

b. 調査体制

調査主体：久留米市教育委員会	教育長	桑野 善吾		
調査総括：文化部文化財保護課	部 長	川原 幸男	課 長	古賀 幸男
	主 査	萩原 裕房	埋蔵文化財主査	櫻井 康治
	庶務担当	古賀 直喜	試掘調査	古賀 正美
	調査担当	白木 守	非常勤職員	小澤 知美

発掘調査臨時職員

大野 智子・緒方喜代子・亀山 菊枝・亀山 孝子・川原セキヨ・川原紗綾子・清田チヅ子
古賀 恵子・末安ヨシミ・野口カオル・平島 妙子・平島ツヤカ・深川幾代美・船津 實子
松延 千里

c. 調査の経過

発掘調査は、平成7年9月25日に重機による表土の除去を行い、既存建物を挟んで西区・東区に調査区を設定した。遺構の検出作業を行った後、平板による略図作成(1/50)を行い、東区より遺構の掘り下げを開始した。東区では溝、土坑、ピットなどの遺構の他、近年の掘り込みや攪乱も認められた。一方の西区では調査区の大半に大規模な掘り込みが認められ、検出した遺構もほぼ近代の所産であった。10月3日に気球による写真撮影を実施した後、6日からトランシットによる調査区の割り付けを行い、遺構平面実測(1/20)を開始した。16日にはエレベーション作業を終え、翌日からセクションベルトの掘り下げと、西区西壁の断ち割りを実施した。18日にトラバース測量を実施し、10月20日には発掘器材の撤収と調査区の埋め戻しを行い、調査を終了した。



発掘作業の様子



気球による写真撮影

Ⅱ．遺跡の立地と周辺の遺跡

a．遺跡の立地

耳納山地から西側へ派生するゆるやかな丘陵は幾つかの小さな河川によって開析され、複雑な地形を形成している。遺跡は、その一つの丘陵の西端部に位置し、西側には低地が山側に向って大きく入り込んでいる。標高は10m程度を測るが、低地との比高差は1m余りしかない。遺跡のすぐ北側には上津荒木川が極端な蛇行を繰り返しながら西流して広川へと注ぎ、更には筑後川と合流して有明海へと注いでいる。

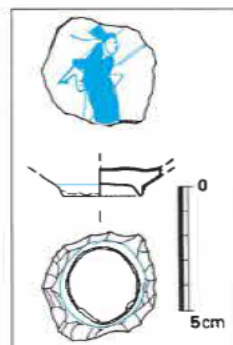
b．周辺の遺跡

白口西屋敷遺跡の周辺は、古代から積極的な開発がなされてきた地域で、多くの遺跡や史跡が点在している。

上津荒木川を挟んで西方約400mに所在する向定覚遺跡は弥生時代中期の墓地で、昭和26年に九州大学の鏡山猛らによって調査され、16基の甕棺墓やそれに付随する祭祀土器などが確認されている。残念ながら、この墓地に埋葬された人々の生活域に関しては、一帯における該期の発掘調査の例が皆無に等しく、詳細は不明であるが、白口周辺の台地上に集落が営まれていたものと考えられる。古墳時代には、先の向定覚遺跡の南に位置する向定覚古墳や、北東のJR鹿児島本線沿いに点在する北山古墳群などが築かれている。このうち北山1号墳では昭和46年に発掘調査が実施され、帆立貝式の前方後円墳であるらしいことが確認されている。また、南方には二子塚、鷲塚、豆塚古墳といった前方後円墳も営まれ、当地における有力者の存在を窺わせる。

律令期の筑後国は10郡を管轄し、このうち荒木町一帯は三潯郡に組み込まれていた。平安時代に撰ばれた『和名抄』には三潯郡内に8郷の名が見え、荒木町一帯は「荒木郷」に比定できる。この時期の遺跡としては、南方800mに所在する白口経塚遺跡が挙げられる。同遺跡では土坑4基・井戸2基・溝などが確認され、多量の完形土器や丹塗りの壺、炭化物などが出土している。出土した遺物の大半は7世紀末～8世紀中頃に比定され、特殊な遺物の存在などから荒木郷の中心部近くに営まれた集落と考えられている。また、一帯には源右衛門城戸・中屋敷・寺屋敷といった平安時代から続く字名も見られ、現代にその名を伝えている。

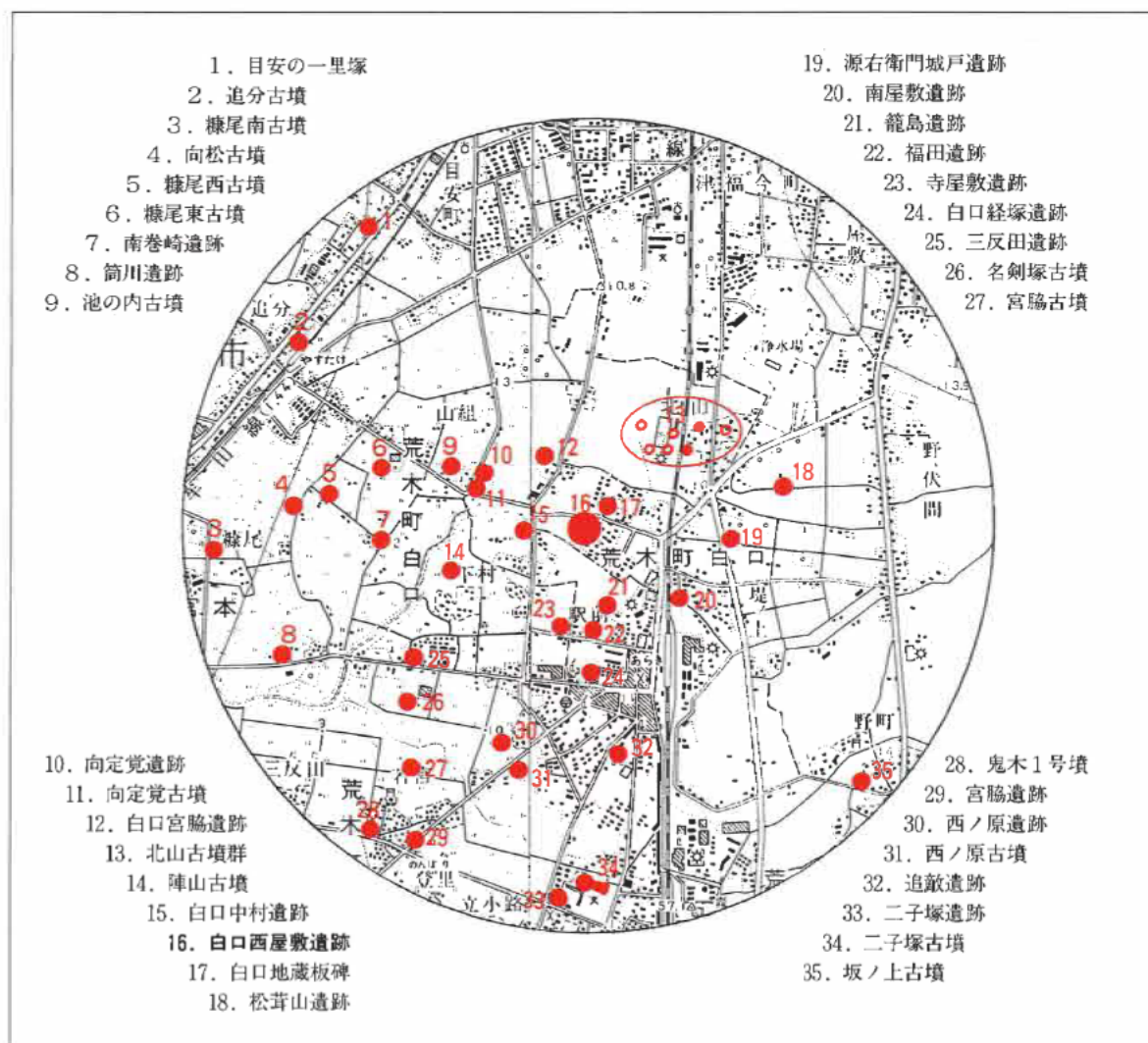
白口西屋敷遺跡から民家を挟んで北側の道路沿いには、市指定文化財である白口の地藏菩薩彫像板碑が存在する。この板碑は応永11年(1404)の銘が記されており、柱状の自然石に地藏尊が半肉彫りされている。また、矢野一貞の『筑後将士軍談』には白口中村館跡についての記載が見られ、この地で一木但馬守なる武将がかなりの勢力をふるっていたことを伝えている。第1図は、平成3年度に本遺跡の西方100mの地点で実施した、確認調査の時に採集した資料で、明代の染付碗である。見込には人物が描かれ、高台の上部を打ち欠いてメンコ状に仕上げている。こうした遺物が周辺から出土することは、中世期における当該地を支配していた豪族の存在を裏付けるものである。



第1図
荒木町白口出土の染付実測図(1/3)

(参考文献)

久留米市教育委員会『白口の民俗資料』久留米市文化財調査報告書 第4集 1972年
久留米市史編纂室『久留米市史』第12巻 資料編(考古) 1994年



第2図 白口西屋敷遺跡を中心に見た周辺の遺跡分布図 (1/25,000)



第3図 白口西屋敷遺跡の調査位置図 (1/2,000)

Ⅲ．検出遺構と出土遺物

今回の調査は、既存家屋を挟んで西区と東区の調査区を設定して実施した。西区と東区とでは、遺構の性格・時期ともに大きく異なるため、調査区ごとに報告を行う。

(1) 西区

調査区は、基本的には1 m程度の版築状の盛土が認められ、その盛土の上から10個程度のピットが掘り込まれている。これらのピットは極めて新しい遺構と考えられる。また、調査区の北半部は1 m以上にわたって大きく掘削を受けた後、多量の真砂土・粘土・煉瓦・瓦などによって埋められていた。

a. 不明遺構

S X 60 (第5図)

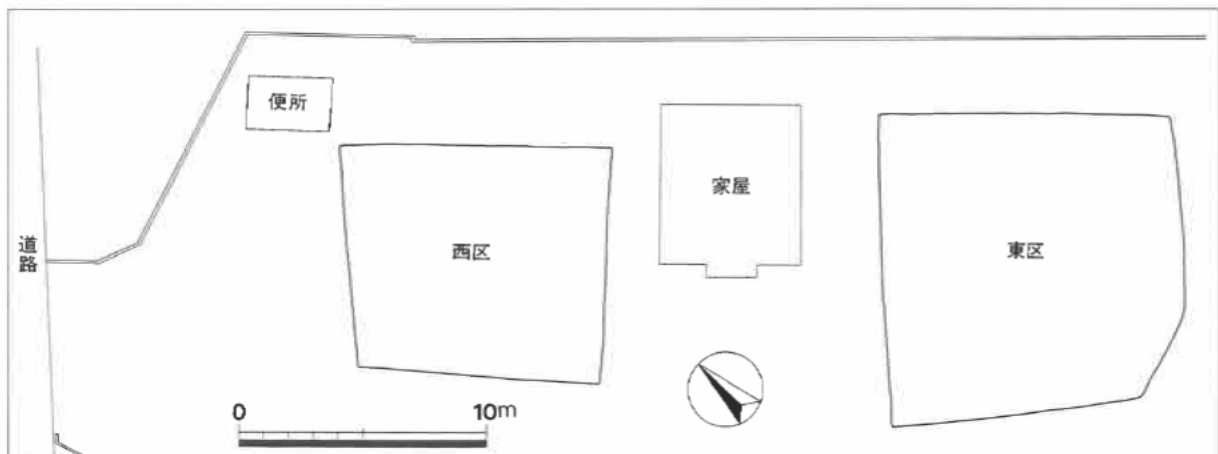
長軸2.90m以上、短軸1.60m、深さ35cm程度を測り、平面プランは長方形を呈する。東側には溝状の遺構が設けられ、S X 70へと繋がっている。埋土は灰褐色粘質土で、近代の陶磁器が数点出土している。

S X 70 (第5図)

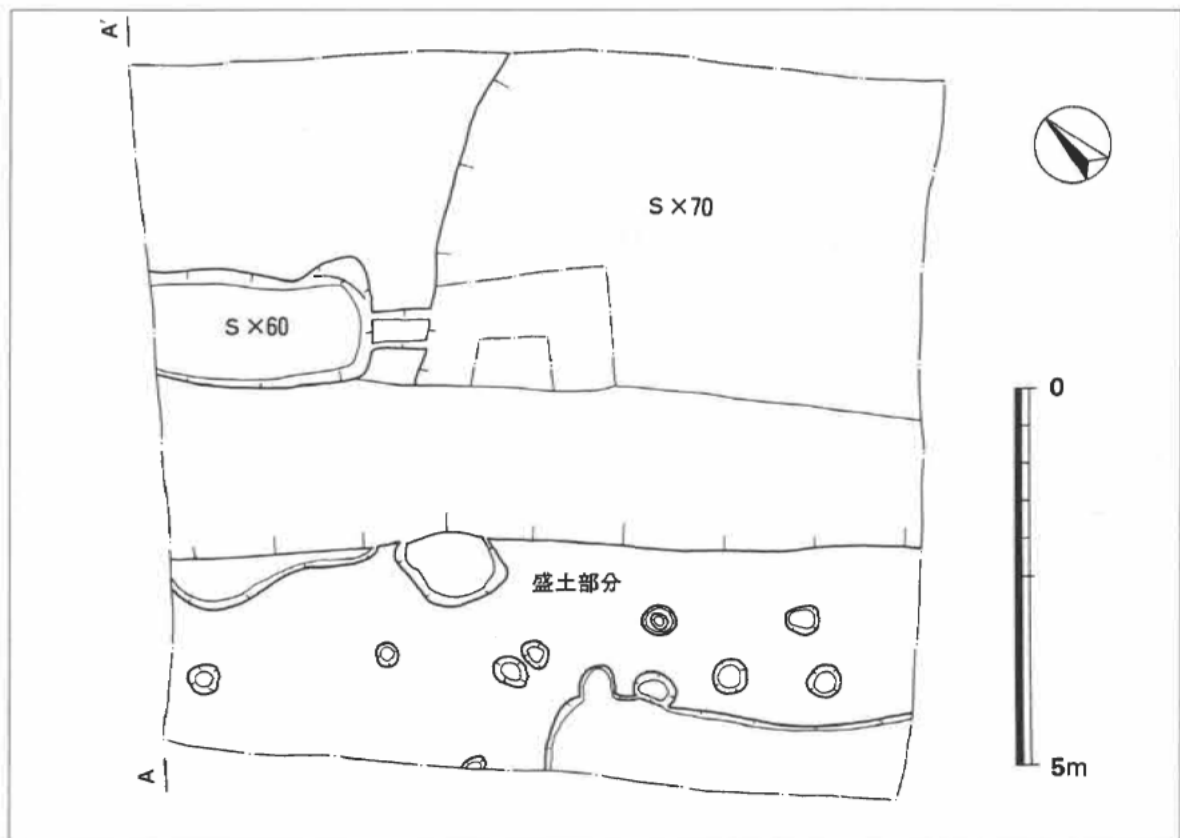
調査区北半部の大半を占める遺構で、上面確認に止めている。真砂土や粘土によって埋められており、それほど締まっていない。遺物は煉瓦や陶磁器が露出しているものの、全て近代の所産である。

b. 盛土遺構

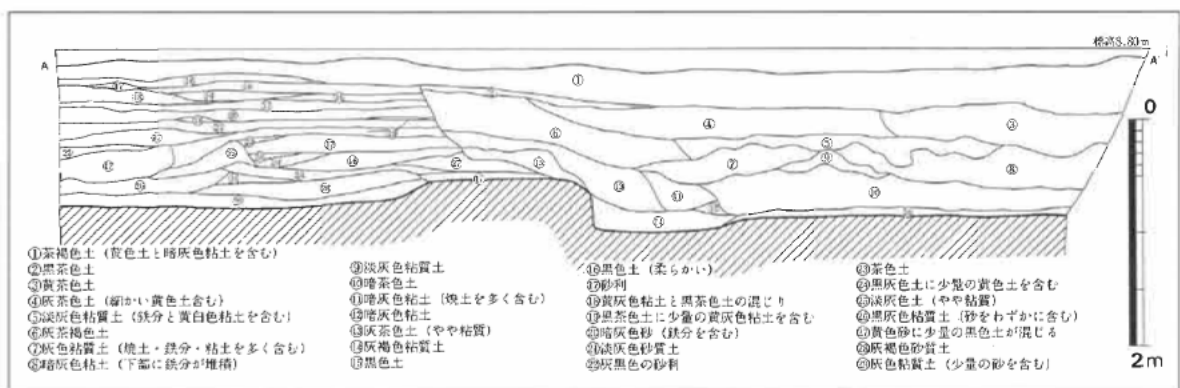
調査区の南半部において確認された盛土状の遺構で、西側にトレンチを入れて土層の観察を行った。主に黒色土と砂利、粘土層とによって版築状に形成されている。現状で1 m余りの堆積が認められ、上部は6 cm程度の厚み、下部は20cm程度の厚さを有する。北半部は①層以下から大きく掘削されているため、当初は調査区全域に盛土が施されていたかどうかの判断はできないものの、土層観察から見る限りでは、全域にわたって施されていた可能性が高いものと考えられる。また、随所に見られる黒色土層は、単に版築の過程で盛られたに過ぎず、その面がかつての生活層であった訳ではない。なお、盛土部分から出土した遺物は近代の陶磁器が数点認められるのみで、さほど古い遺構ではないようである。



第4図 調査区の位置図 (1/300)



第5図 西区遺構配置図 (1/100)



第6図 西区西壁土層断面実測図 (1/60)



b 西区西壁土層断面 (北東から)

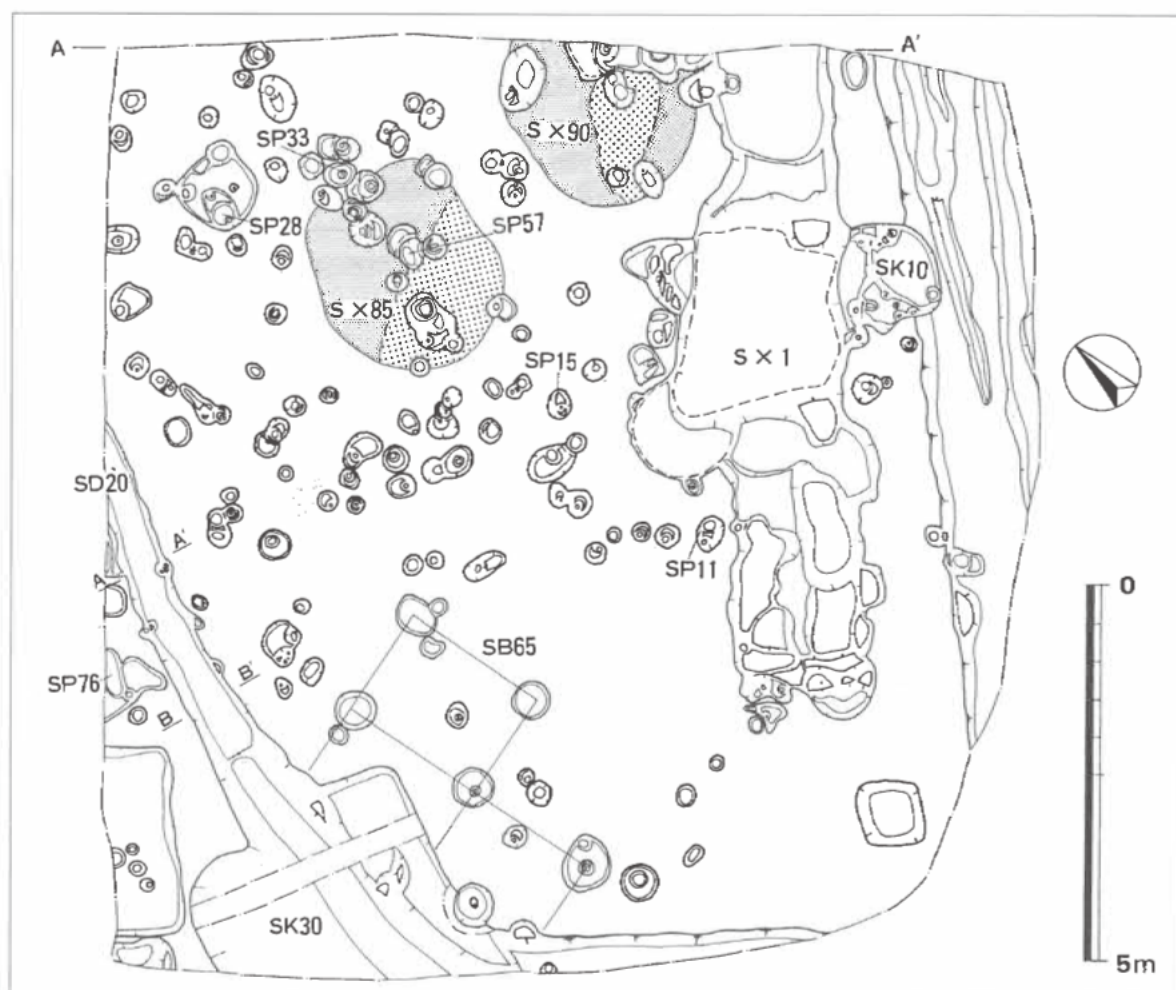


(2) 東区

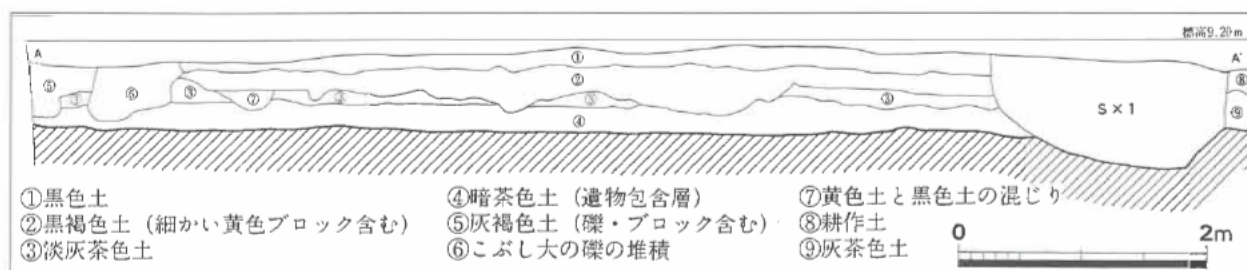
現地表面から50cm程度掘り下げると遺構検出面に達する。層序は表土・黄色土を含む黒色土・淡灰茶色土の順で（第8図）、検出面直上には、遺物包含層（黒色土）の堆積が20cm程度にわたって認められる。地形は南側に移行するに従って低くなり、調査区の両端では30cm程の高低差が認められる。主に溝・土坑・ピットなどの遺構が検出され、出土遺物の大半は土師器で、その他は須恵器や輸入陶磁器などがわずかに認められるに過ぎない。なお、南端と東端に見られる段落ちは、旧地番の境界である。



東区調査区全景（南西上空から）



第7図 東区遺構配置図 (1/100)

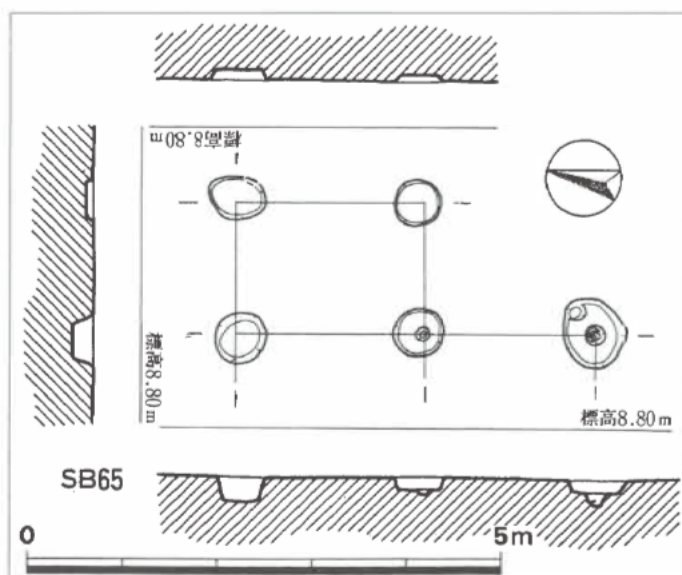


第8図 東区北壁土層断面実測図 (1/60)

a. 掘立柱建物

S B 65 (第9図)

調査区中央のやや西寄りで検出した建物で、主軸方位はN-10度40分-Wを示す。西側部分はS K 30に切られているため、規模は不明である。柱穴の平面プランは径50cm前後の円形を呈し、深さは概ね30cm前後を測るが、東側の柱穴は10cm未満と浅いため、この部分が軒に相当するものと考えられる。出土遺物は極めて少なく、土師器の甕の細片が数点認められるに過ぎない。



第9図 S B 65実測図 (1/80)

b. 土坑

S K 10 (第10図)

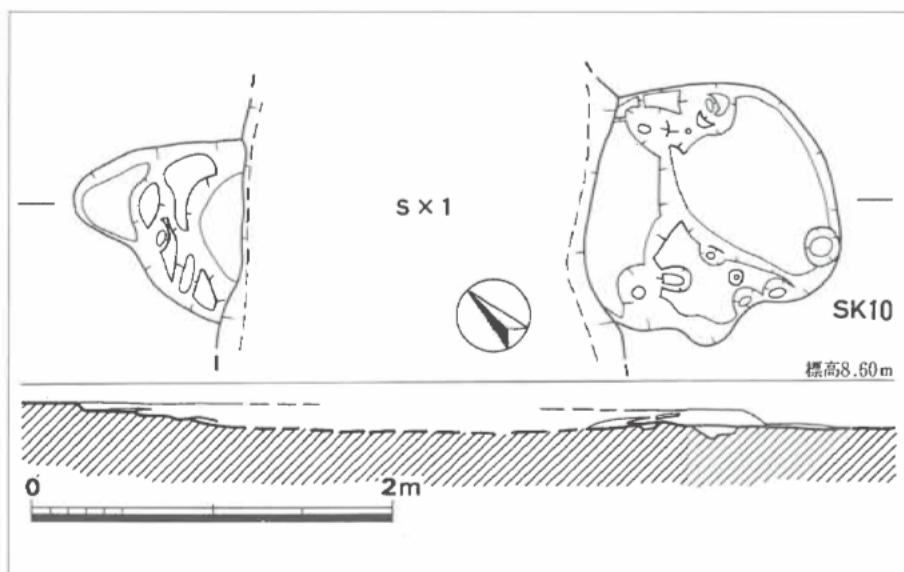
調査区東側の段落ち近くで検出した土坑で、中央部をS X 1 に大きく切られているものの、同一の遺構と考えられる。平面プランは細長い楕円形を呈し、現状で長軸4.25m、短軸1.35mを測る。底面には小さなピットが幾つか認められるものの、周辺には後世のピットも点在しており、この土坑に伴うものかどうかの判断はできなかった。埋土は細かい黄色土ブロックを含む黒色土で、埋土中から奈良時代後半頃の土器が出土している。

S K 10出土遺物 (第11図)

須恵器

蓋 (1・2) 1は平坦なつまみ部で、内面は回転ナデの後、静止ナデを施す。2は喙状を呈する口縁部片である。

坏 (3) 口径9.2cmを測る小形品で、明灰色を呈する。焼成はやや甘い。

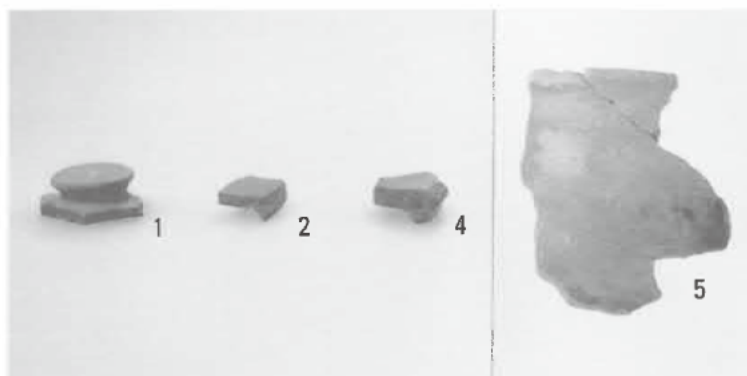


第10図 S K 10実測図 (1/40)

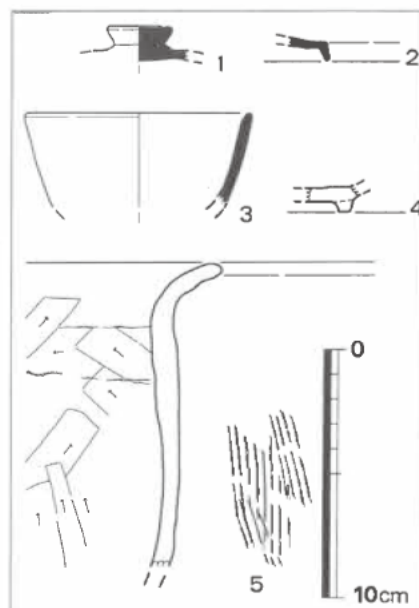
土師器

埴（4） 高台部の破片資料である。

甕（5） 口縁部がやや歪んでいるために口径は復元できない。外面には粗い刷毛目、内面にはケズリを施す。胴部下半には煤の付着が認められる。



SK10出土遺物



第11図 SK10出土遺物実測図（1/3）

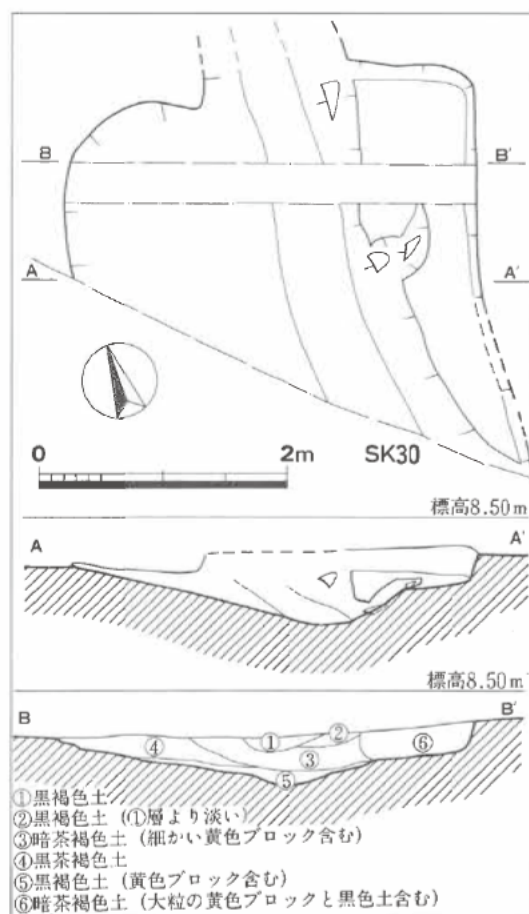
SK30（第12図）

SD20の南端で検出した遺構である。調査段階ではSD20との先後関係が今ひとつ明確にできなかったが、埋土状況・底面のレベル差・形態などから一連の遺構としての可能性が高いものと考えられる。ただし、整理の都合上、ここではSD20とは別に報告を行う。

平面プランは方形状を呈するが、南側は調査区外に延びているため、遺構全体の規模・形態は不明である。深さは北側から南側へと移行するに従って深みを増し、北端と南端では40cm程度の高低差が認められる。また、西側の壁が緩やかな傾斜を呈しているのに対し、東側にはテラス状の平坦面が認められる。このテラスに関しては、土層観察の結果から、明らかに別の遺構であることが窺えるものの、調査時にはSK30として捉えており、その後の整理段階でもSK30の⑥層として作業を進めていったため、ここでは混乱を避けるために敢えて⑥層として取り上げた。本来であれば東側の壁もやや傾斜が強い程度であったものと考えられる。出土遺物に関しては①～③層を上層、④・⑤層を下層として取り扱ったが、時期差は認められない。また、種別では土師器が圧倒的多数を占め、瓦質土器や輸入陶磁器は1%にも満たない。器種別では土鍋類が最も多く、次いで坏・小皿などの供膳具や挿鉢などが占めている。

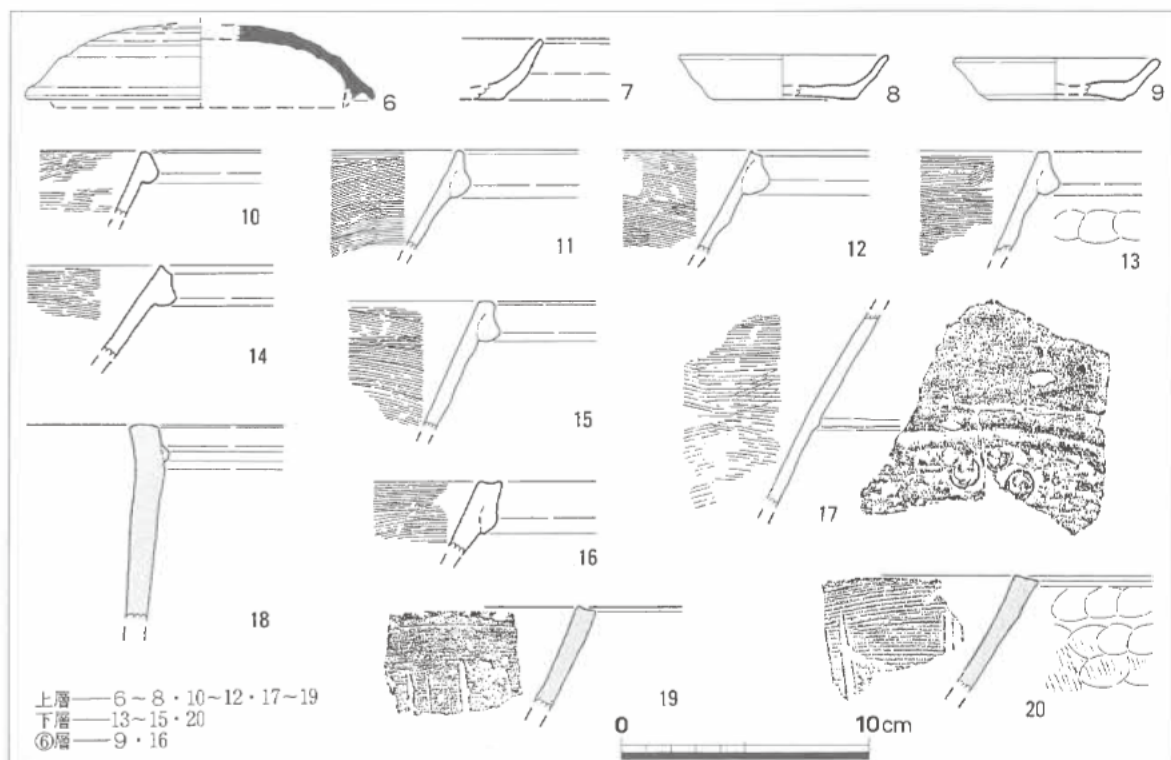
SK30出土遺物（第13図）

須恵器

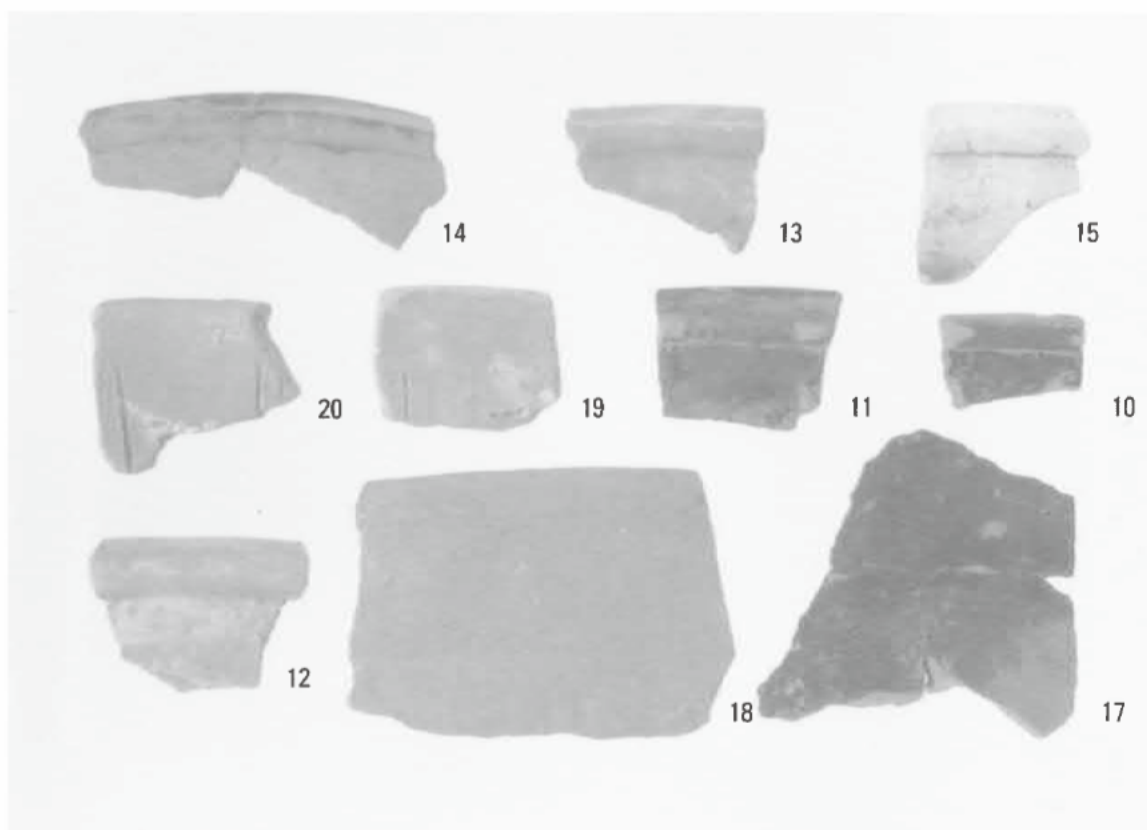


第12図 SK30実測図（1/60）

蓋（6） 返りを有する蓋で、天井部はヘラケズリ、内面には回転ナデを施す。口径14.2cmで、色調は淡灰色を呈する。



第13図 S K 30出土遺物実測図（1／3）



と S K 30出土遺物

土師器

坏（7） 小片のため法量は不明である。体部の中位にはクッションを有し、底部は糸切り。

小皿（8・9）ともに糸切り底である。8は体部やや上位に緩やかなクッションを有し、色調は淡い橙色を呈する。9は厚手の底部を呈し、体部もやや厚手に仕上げる。胎土は赤色粒子・角閃石を含み、概ね精良。

土鍋（10～17） 10～16は口縁部が玉縁状を呈する土鍋である。いずれも小片のために口径等は不明であるが、内面は横方向の刷毛目調整、外面にはナデ押さえを施す。また、大半は胴部外面に煤の付着が認められる。17は胴部片であるが、調整や胎土、煤の付着などから土鍋と考えられる。内面は粗い刷毛目調整、外面にはナデ押さえを施し、段よりやや下位には巴文のスタンプが少なくとも3個以上の単位で認められる。なお、文様部分はリバーシブルに施されている。

瓦質土器

火舎（18） 口縁端部が内側にやや張り出し、外面には1条の突帯を有する。外面は全体に剥落しており、スタンプ文の有無は確認できない。色調は褐色を呈する。

擂鉢（19・20）ともに口縁部片である。19は金雲母・角閃石を含み、色調は暗灰色を呈する。20は口縁端部がわずかに外側へ張り出し、断面がバチ形に近い形状を呈する。外面には縦方向の刷毛目と、指圧痕が顕著に認められる。

C. 溝

S D 20（第14図） 調査区の西側をほぼ南北方向に走行する溝である。底面は南側へ移行するに従って低くなり、南端はS K 30に注ぎ込む格好となっている。埋土は黒褐色土で、細かい黄色土ブロックを含んでいる。出土遺物には土師器の土鍋、瓦質土器などが認められる。

S D 20出土遺物（第15図）

弥生土器

甕（21） 平底の甕である。外面には刷毛目の痕跡がわずかに残り、内面は全体的に焦げている。色調は淡い赤茶色を呈する。

土師器

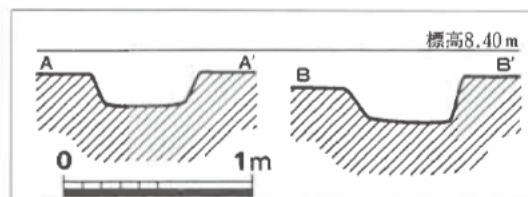
坏（22） 底径8.0cmを測る。底部は薄手で糸切り離し。胎土には赤色粒子・角閃石・金雲母を含み、色調は淡い橙色を呈する。

甕（23） 口径21.4cmを測る。口縁部は緩やかに外反し、端部はやや薄手に仕上げる。外面にはわずかに刷毛目の痕跡が認められ、胴部の内面にはケズリを施す。色調は明褐色を呈する。

瓦質土器



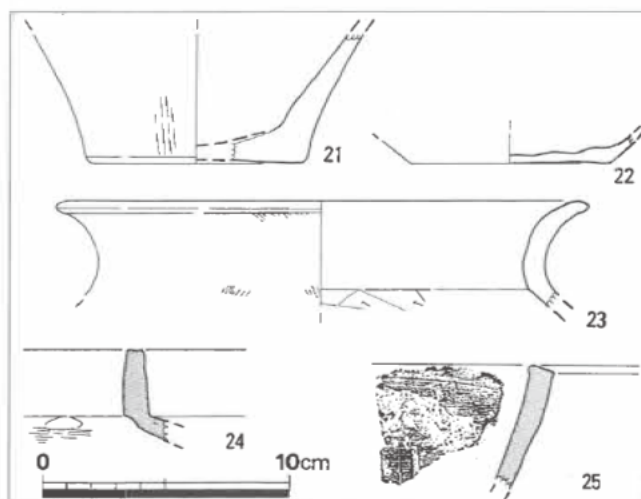
図14 S D 20全景（北から）



第14図 S D 20断面実測図 (1/40)

茶釜（24） 口縁部の破片資料で、口縁部は直線的に立ち上がる。内面には刷毛目が認められ、口縁部の内外面はヨコナデを施す。色調は暗灰色を呈し、金雲母・角閃石を多く含む。

播鉢（25） 口縁部の断面形はバチ形を呈し、端部は内側にやや発達する。内面には横方向の刷毛目の後、播目を施す。胎土は細砂粒・金雲母を含み、色調は灰茶色を呈する。



第15図 S D20出土遺物実測図（1/3）

d. ピット

調査区内に点在するピットの内、実測に耐え得る良好な遺物が出土したピットについては、S P番号を付して取り上げた。

土師器

小皿（26） 口径9.4cmを測る。底部は糸切りで、見込は回転ナデを施す。色調は橙色を呈し、赤色粒子・角閃石を含む。S P28から出土。

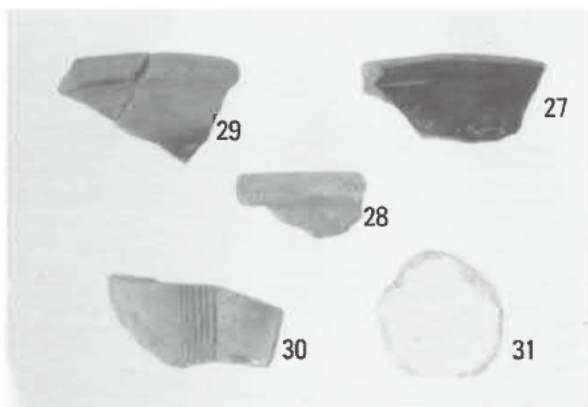
土鍋（27～29） すべて玉縁状の口縁部を有する土鍋で、外面には煤の付着が認められるが、内面の焦げ跡は認められない。27は外面に縦方向の粗い刷毛目と、明瞭な指圧痕が認められる。色調は明褐色を呈し、金雲母・微砂粒を含む。28は外面がやや摩耗し、胎土には赤色粒子・金雲母・角閃石を含む。29は内面に極め細かい刷毛目を施し、外面は強いナデを施す。27はS P76、28はS P11、29はS P57から出土した。

瓦質土器

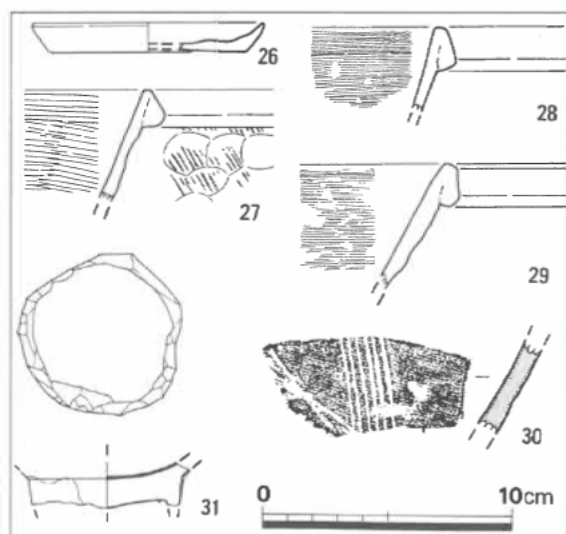
播鉢（30） 内外面ともに摩耗しているものの、7本単位の播目が認められる。微砂粒・角閃石を含み、色調は淡灰褐色を呈する。なお、外面の一部には煤の付着が認められる。S P33出土。

白磁

碗（31） 底部の資料で、見込の周囲と高台を故意に打ち欠いている。釉色は灰色を帯び、胎土は黒色粒子を含む。大宰府分類のV類に相当するものと考えられる。S P15出土。



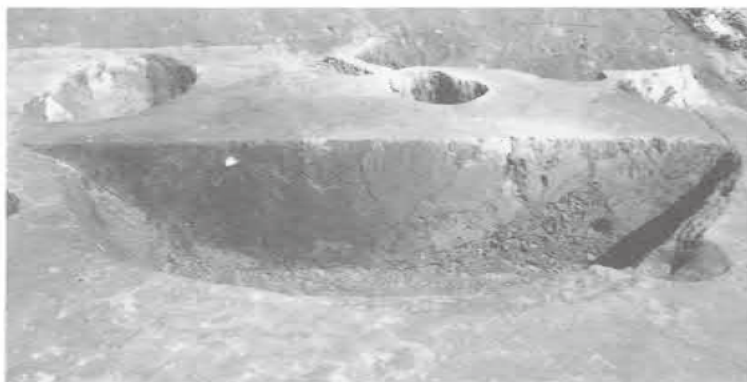
ピット出土遺物



第16図 ピット出土遺物実測図（1/3）

e. 樹木倒壊痕

2ヶ所で確認され、S X 90の断ち割りを実施したが、完掘には至っていない。S X 90では災害に拠って樹木が西側へと倒れ、そこに生じた窪みに土砂が堆積した状況が看取された。なお、埋土中には遺物の出土は認められなかった。



☪ S X 90断面（南から）

f. その他の遺構

S X 1（第7図） 調査区の東側で検出した細長い長方形を呈する遺構である。第8図の土層図を見ても分かるように最上層から掘り込まれており、極めて新しい遺構である。焼土やタール、煉瓦などに混じって、歴史時代や中世の遺物も出土している。

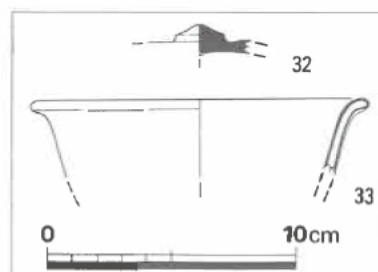
S X 1 出土遺物（第17図）

須恵器

蓋（32） 宝珠形のつまみを有する蓋で、淡灰色を呈する。

青磁

碗（33） 口縁端部が短く外反するタイプで、口径13.6cmを測る。胎土は微砂粒を含む白色で、釉色は淡緑色を呈する。中世後半の資料である。



第17図 S X 1 出土遺物実測図(1/3)

IV. ま と め

今回の調査では、歴史時代・室町時代、及び近代の遺構が検出された。また、出土遺物に関しては少量ではあるが弥生土器や古墳時代の遺物も見られ、本遺跡における集落の成立がさらに遡る可能性を残している。以下、遺構と遺物について時代別に概観し、今回の報告のまとめとしたい。

弥生時代

わずかに1点のみではあるが中期の遺物が出土している。特に西方 400mに所在する向定覚遺跡との関連性が注目されるものの、資料数がわずかに1点であるため、この地に集落が存在していたのか、あるいは単なる流れ込みなのかの判断はできない。

奈良時代

掘立柱建物と土坑の他、幾つかのピットが存在する。掘立柱建物に関しては出土遺物が少ないものの、中世以降の遺物の出土が見られないことや、掘形の形態などから該期の遺構と判断した。また、土坑（S K 10）との関係については積極的な根拠が見出せないが、土坑の出土遺物から年代を考えれば、8世紀代に比定できよう。

室町時代

溝と土坑を中心として、調査区内に点在するピットの内、七割近くはこの時代の所産である。前章でも既に述べたように、溝と土坑は一連の遺構であり、最も多くの遺物が出土している。先ず、

溝と土坑の機能に関しては、底面にかなりの傾斜が見られることから、水が流れていたであろうことは推定できるものの、遺構全体から見れば一部の調査であるため、用途については不明である。また、どこから水を引いていたのかについては、溝の延長線上には上津荒木川の流れがあるが、底面のレベル差から見る限りにおいては、川の流れを利用したとは考え難く、むしろ井戸などの施設が近くに存在しているものと考えたい。

次に遺物について見てみると、玉縁状口縁を呈する土鍋がかなり出土しており、少なくとも14世紀以降の年代が考えられるが、下限については今のところ明らかにし得ない。種別に見てみると、土師器が圧倒的に多く、逆に輸入陶磁器は小破片も含めて遺跡全体で6点しか認められず、該期の遺跡と比較すればかなり少ないことが窺える。また、特筆すべきものとしては、S K30から出土した、スタンプ文を有する土鍋片が挙げられる。土鍋に付されたスタンプ文の類例は、今年度に調査を実施した、市内安武町に所在する西烏遺跡第3次調査S E52出土例^(脚)が挙げられる。西烏遺跡の例は菊花文のスタンプであるが、外面の段より下位に付けられている点、リバーシブルに押されている点など、共通性がかなり強い。その他の類例については寡聞にして知らないが、類似資料の御教示を頂ければ幸いである。

註 「平成7年度久留米市内遺跡群」久留米市文化財調査報告書 第110集 1996年

報 告 書 抄 録

ふりがな	しらくちにやしきいせき							
書名	白口西屋敷遺跡							
シリーズ名	久留米市文化財調査報告書 第107集							
編著者名	白木 守							
編集機関	久留米市教育委員会							
所在地	〒830 福岡県久留米市城南町15-3 ☎ 0942-30-9225							
発行年月日								
ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード		北緯 °、′、″	東経 °、′、″	調査期間	調査面積	調査の原因
		市町村	遺跡番号					
しらくちにやしき 白口西屋敷	福岡県久留米市荒木町白口字西屋敷	40203		33度 16分 40秒	130度 30分 8秒	1995.9.25 ~ 1995.10.20	300㎡	共同住宅
所収遺跡名	種別	時代	主な遺構		主な遺物		特記事項	
白口西屋敷	集落跡	奈良	掘立柱建物 土坑	1棟 1基	土師器			
	〃	中世	溝 土坑 ピット	1条 1基	土師器・須恵器・瓦質土器・ 輸入陶磁器など			
		その他	樹木倒壊痕	2基				



SK30 出土の土鍋片

白口西屋敷遺跡

(久留米市文化財調査報告書 第107集)

平成7年12月31日

発行 久留米市教育委員会
久留米市城南町15-3
編集 文化部文化財保護課
印刷 香和印刷株式会社
久留米市津福本町2320-15